

【相談員】職員募集要項

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用区分、採用人員、採用年月日、受験資格等

区分	採用人員	採用年月日	受 験 資 格	
			年齢	資格・免許等
相談員	1名	令和8年4月1日	令和8年4月1日時点の年齢が40歳未満の方	①普通自動車運転免許 ②社会福祉士または精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方 ③社会福祉活動へ熱意のある方 上記①、②、③の条件を満たす方

※上記の区分の免許を有する人 または 令和8年3月末までに取得見込の方

2 給与等

(1) 初任給（職歴等を考慮し給与を決定します。）

大 卒／月額213,600円～

短大卒／月額194,500円～

高 卒／月額183,500円～

◎令和8年4月1日時点における初任給（月額）の見込みは次のとおりです。

＜大学卒業後、同業種の職務経歴がある場合＞

・職務経歴が5年間ある27歳の方 月額 230,000円程度

※あくまで上記の条件に基づいて計算した金額です。個人ごとの事情によって変動します。

(2) 諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当、職務手当

3 勤務場所、勤務時間等

(1) 勤務場所

鳥取市社会福祉協議会（さざんか会館、さわやか会館）

または地域機関（総合福祉センター等）のいずれかに配属されます。

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分

（※配属先の勤務割りによって変更がある場合があります）

(3) 休日

原則として週休2日制

（※配属先の勤務割りによって休日の振替等の変更がある場合があります）

(4) 職務内容

介護保険等サービス提供業務または相談援助業務

4 試験内容等

(1) 内容、会場及び日時、結果発表

試験内容	会 場	日 時	結果発表	発表方法
作 文	申込時に提出してください。		-	
個人面接	さざんか会館	8月20日（水） 21日（木）※	8月27日（水）	本人へ通知

※面接日時は別途ご案内します。

(2) 作文テーマ 「私が鳥取市社会福祉協議会を選んだ理由」

○主文は800字以内とします。

○テーマは省略し、一行目に採用区分、氏名を明記してください。

○自作で他に提出していないもので、手書き、PC作成は問いません。

5 受験手続

(1) 提出書類

○JIS規格履歴書（A4/A3二つ折り）

○資格証の写し（履歴書に記載する資格のものすべて。普通自動車運転免許証も含みます）

○作文（原稿用紙は任意様式でA4とします）

(2) 申込期間

a) 持参の場合

令和7年6月16日(月)から令和7年7月17日(木)までにご持参ください。
午前8時30分から午後5時00分まで受付します。(土曜日、日曜日、祝日を除く)

b) 郵送の場合

令和7年6月16日(月)から令和7年7月17日(木)午後5時00分までに到着した
ものに限り受付します。(当日必着)

(3) 申込方法

a) 持参の場合

下記受験受付担当課または各総合福祉センターで受付します。

【受験受付担当課】総務企画課職員係 鳥取市富安二丁目 104-2 (さざんか会館内 2F)

【総合福祉センター】

国府町総合福祉センター 鳥取市国府町糸谷 15-1 (谷地区公民館内)
福部町総合福祉センター 鳥取市福部町海士 1013-1 (砂丘温泉ふれあい会館内)
河原町総合福祉センター 鳥取市河原町渡一木 277-1 (老人福祉センター内)
用瀬町総合福祉センター 鳥取市用瀬町別府 96-2 (保健センター内)
佐治町総合福祉センター 鳥取市佐治町加瀬木 2171-2 (老人福祉センター内)
気高町総合福祉センター 鳥取市気高町浜村 8-8 (老人福祉センター内)
鹿野町総合福祉センター 鳥取市鹿野町今市 651-1 (老人福祉センターしかの和泉荘内)
青谷町総合福祉センター 鳥取市青谷町露谷 53-5 (老人福祉センター内)

b) 郵送の場合

封筒表面に「受験申込書類在中」と朱書きの上、次の住所へ郵送してください。

○宛先 〒680-0845 鳥取市富安二丁目 104-2
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 総務企画課職員係

※受付完了後、不明な点があれば担当者から電話連絡いたしますので、電話番号は日中連絡がとれる番号を記載してください。なお、本試験の実施にあたっては、受験票の発行はいたしません。試験日の3日前になっても通知が届かない場合は、総務企画課職員係(電話0857-30-6300)へご連絡ください。

6 その他

- (1) 提出書類は、理由のいかんを問わず返却いたしません。
- (2) お問い合わせは下記連絡先へお願いします。
(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)
- (3) 資格要件のうち取得見込み、修了見込みで受験された方については令和8年3月31日の時点で資格の取得、修了の確認ができない場合は採用取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。

<連絡先>

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会

総務企画課 職員係 担当：小田原・吉村

電話 0857-30-6300

【周辺地図】

